

## 放課後子供教室の開設について

### 放課後子供教室の概要

#### 1. 目的

放課後等に小学校の施設を活用し、安全・安心な居場所を設け、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動を行う事業（放課後子供教室）を実施することにより、児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進し、児童の健全な育成を図ることを目的とする。

#### 2. 実施主体

実施主体は教育委員会とし、運営は民間委託とする。

#### 3. 実施場所

市立小学校で実施する。

#### 4. 放課後子供教室事業の内容

- ①放課後等における児童の安全・安心な居場所の確保
- ②学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会の提供
- ③児童が心豊かで健やかに育まれる環境づくりの推進及び児童の健全な育成を図るために必要な活動
- ④実施する小学校で開設している放課後児童会に入会している児童も参加できる共通のプログラムの提供

#### 5. 対象児童

実施する小学校に在籍する児童及び実施する小学校区に住所を有する児童

#### 6. 実施日

平日及び学校休業日（土日祝日、お盆の期間及び年末年始は実施しない）

#### 7. 実施時間

下校時から午後5時まで。（11月から翌年2月までは午後4時30分終了）  
学校休業日は、午前8時から午後5時まで。

#### 8. 職員体制

実施小学校ごとに、職員3名以上配置する。

#### 9. 利用方法

登録制：利用を希望する児童の保護者は、登録申込書により登録する。

#### 10. 放課後子供教室協議会

放課後子供教室コーディネーター、放課後児童会関係者、小学校教職員、その他教育長が必要と認めた者を構成員とする協議会を実施小学校ごとに設置する。

#### 11. ボランティア

活動に参加するボランティアを募集する。（関係団体にも協力を依頼していく）

希望者は、ボランティア登録申込書により登録する。

活動の例：人手を要する活動の支援、得意分野を活かした体験学習等の支援、行事開催時の支援、下校時の見守り 等

放課後子供教室 開設予定

		教育振興基本計画 ・ 子ども・子育て支援事業計画					備 考
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
放 課 後 子 供 教 室	放課後児童会と 同一事業者に 委託		①【秋津】 (幼稚園跡地)	①【袖ヶ浦西】 (教育委員会 管理棟 1F)	①【屋敷】 場所未定	①【鷺沼】 (西校舎 2F 図書室)	○次の5校は 委託環境が整い 次第、実施を検討  ・大久保(建替え後) ・谷津(建替え後) ・津田沼 ・谷津南 ・実花
		②【東習志野】 (D棟 3F 図書室 と隣の閲覧室)	②【袖ヶ浦東】 (本館 2F 多目的室)	②【向山】 (本館 1F オープンスペース)	【大久保東(更新)】 【藤 崎(更新)】 委託期間満了に伴う委 託開始		
	放課後子供教室 単独で委託	①【大久保東】 (1F 学習室)		③【藤崎】 (本館 1F 家庭科室)	③【香澄】 (B棟 1F 余裕教室)		
					④【実花】 (本館 2F 図書室)		

※実施場所については予定であり、実施の前々年度に学校と再度調整をいたします。

# 習志野市教育委員会からのお知らせ

保護者のみなさまへ

## 大久保東小学校

# 放課後子供教室

## を開設します！

(令和2年7月1日開設)

※新型コロナウイルスの感染状況によっては、変更する場合があります。

### 放課後子供教室って？

放課後や夏休みなどに、安全で安心な学校（図書室や校庭、体育館など）で、子ども達が自由に遊んだり、活動をしながら過ごす場所のことです。

### どんなことをするの？

子ども達は、専任のコーディネーター等のスタッフの見守りの中、自主的に遊んだり、読書をしたり、また、様々な活動をして過ごします。

#### 【活動例】

- 学習支援…宿題の確認や本の読み聞かせなど
- 体験活動…工作・実験・スポーツ・文化活動など
- 交流活動…昔遊びや季節行事を地域の人と楽しむなど

### どうやって利用するの？

- 放課後、帰宅せず（校門を出ず）そのまま放課後子供教室へ来てください。
  - 登録・参加カードを受付でスタッフに渡し確認を受けてから利用してください。
- ※利用にあたっては事前に登録が必要です。

### 運営体制・安全管理について

- 習志野市教育委員会から委託を受けた民間事業者が管理・運営します。
- 常時3名以上のスタッフが児童の活動を見守ります。
- 地域や学校と連携して、運営・安全管理を実施します。  
(協議会の設置、不審者情報や通学路の危険個所の共有、帰宅時の見守り等)
- 「登録・参加カード」による参加児童の把握や健康観察等を行います。
- 事故防止や衛生管理等を行うほか、万が一に備えて保険に加入します。

※放課後児童会(学童保育)とは異なり、児童の保育を行うものではありません。

裏面も御覧ください

# 「放課後子供教室」の内容

## 放課後児童会(学童保育)との違い

### 放課後子供教室

(令和2年7月1日開設)

放課後や夏休みなどに、安全で安心な学校で、子ども達が自由に遊んだり、活動したりする「居場所」です。

専任のコーディネーターを含め、スタッフが児童の活動を見守ります。

#### 目的

保護者等が就労により、昼間家庭にいない児童の健全な育成を目的とした児童の「保育」です。

有資格の支援員が計画に沿って児童の育成支援を行います。

#### 利用条件

自由に利用できます。  
事前に「登録申込書」を提出し、登録が必要です。

※参加カードで参加児童を把握します。

※おやつはありません。

事前に入会の申請と審査が必要です。  
定員あり(小学1~3年生優先)

※入会条件あり  
※出欠管理あり  
※おやつがあります。

#### 対象

大久保東小学校の通学児童  
学区にお住いの児童

大久保東小学校の通学児童で  
保護者が就労していること など

#### 利用料

無 料

児童育成料、おやつ代など  
※減免制度あり

#### 開設日時

<月曜日から金曜日>  
放課後から午後5時まで  
(11月~2月は午後4時30分まで)

<学校行事の振替休日、長期休み>  
午前8時から午後5時まで

※土曜・日曜・祝日、お盆の週・年末年始の期間は開設しません。

<月曜日から金曜日>  
放課後から午後7時まで  
※午後6時以降は、保護者の迎えが必要

<土曜日、学校行事の振替休日、長期休み>  
午前8時から午後7時まで

※日曜・祝日、年末年始の期間は開室しません。

#### 問い合わせ先

習志野市教育委員会  
生涯学習部 社会教育課  
TEL 047-453-7328

習志野市  
こども部 児童育成課  
TEL 047-453-7379

## 大久保東小学校放課後子供教室の開設状況

1. 開設日 令和2年7月1日（水曜日）

2. 登録児童数（令和2年7月1日現在）

・ 238人（全児童数 439人）

※登録率：54.2%

3. 参加児童数

・ 令和2年7月1日～7月20日：625人

（単位：人）

		1（水）	2（木）	3（金）
		60	31	56
6（月）	7（火）	8（水）	9（木）	10（金）
40	47	38	40	61
13（月）	14（火）	15（水）	16（木）	17（金）
41	33	39	49	48
20（月）	合計	平均		
42	625	44.6		

（単位：人）

（学年別）	
1年生	163
2年生	111
3年生	177
4年生	128
5年生	39
6年生	7
合計	625

## 外 観



## 教室内



## 受 付



## ランドセル置き場



## 参加児童リストバンド



## 教室の様子



## 校庭の様子



## 下校の様子



## 下校の様子



## 7月1日オープニングイベント



## 東習志野小学校・秋津小学校 放課後子供教室の開設について

東習志野小学校及び秋津小学校の放課後子供教室については、放課後児童会と合わせて、同一の民間事業者へ業務委託を行い、令和3年4月から開設します。

### 放課後子供教室と放課後児童会の一体型事業について

同一小学校内で、子供教室と児童会の二つの事業を実施することを「一体型事業」と呼んでいます。同一事業者が運営することで連携が図られ、両事業の効果的な運用が見込まれます。

※子供教室と児童会の二つの事業を統合するものではありません。

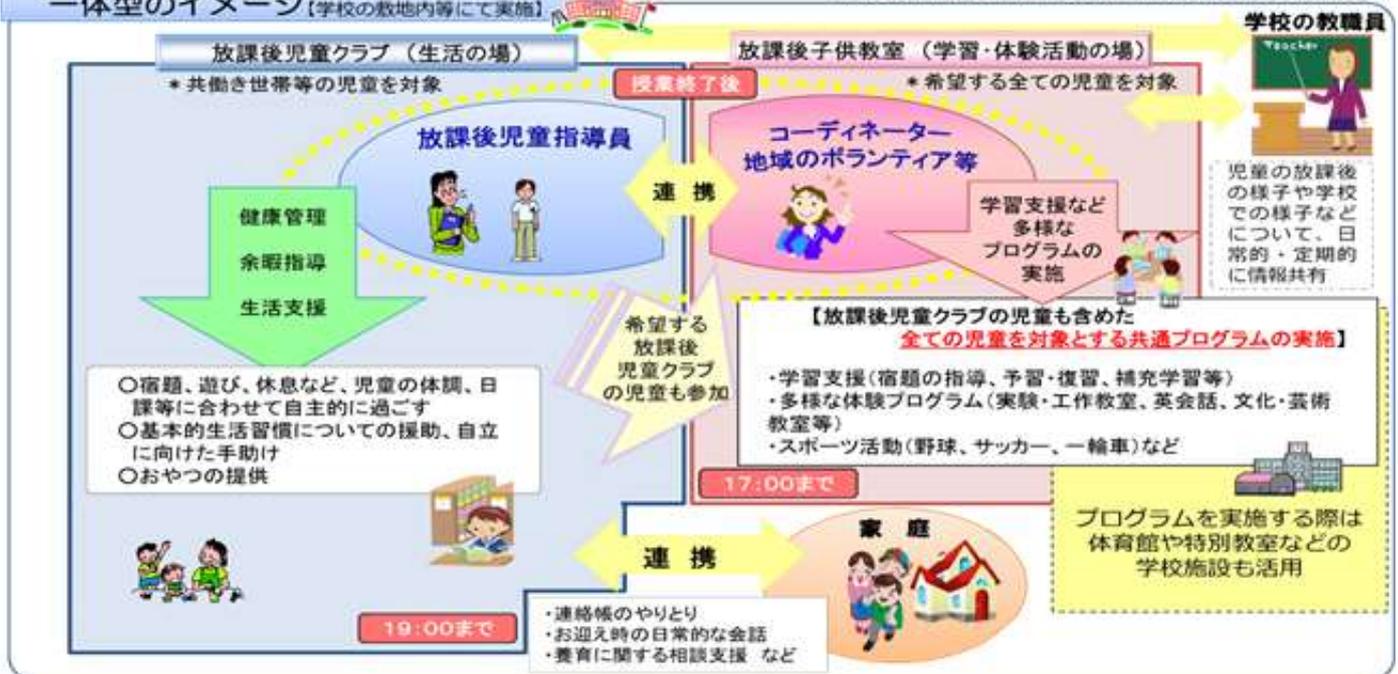
※文部科学省が示す「一体型」のイメージ

#### 一体型とは

- 共働き家庭等も含めた全ての就学児童を対象に、共通の活動場所において多様な共通プログラムを実施
- 活動場所は学校の余裕教室や特別教室、学校敷地内の専用施設等の安心・安全な活動場所を活用

#### 一体型のイメージ【学校の敷地内等にて実施】

※放課後子供教室の開催日数は、各地域の実情等に応じて実施



### 子供教室の開設及び民間委託に向けた今後の予定

令和3年4月の開設に向けて、以下のように進める予定です。

令和2年度	6月	子供教室の概要及び民間委託に関する保護者説明会の開催
	7月	委託事業者の募集開始
	10月頃	委託事業者の選定（公開プレゼンテーション）
	11月頃	委託事業者（契約候補事業者）の決定
	1月～3月	児童会における引継ぎ保育の実施、開設準備
令和3年度	4月	児童会・子供教室一体型の取り組み スタート